

厚生労働大臣が定める掲示事項

1. 入院基本料について

- 1) 当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。
当院の1・3病棟（42床）では、一般病棟入院基本料（急性期一般入院基本料4）の届出を行っており、日勤・夜勤あわせて入院患者様10人に対して1人以上の看護職員（看護師）を配置し、交代で24時間看護を行っております。
なお、病棟、時間帯、休日などで看護職員の配置が異なります。
また、入院患者25人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。
- 2) 当院の1病棟（28床）では、地域包括ケア入院医療管理料2の届出を行っており、日勤・夜勤あわせて入院患者様13人に対して1人以上の看護職員（看護師）を配置し、交代で24時間看護を行っております。
なお、時間帯、休日などで看護職員の配置が異なります。
また、入院患者25人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。

2. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、意思決定支援及び身体的拘束の最小化について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、意思決定支援及び身体的拘束の最小化についての基準を満たしております。

3. 明細書発行体制について

当院では、領収書の発行の際に、診療明細書も無料で発行されます。また、公費負担医療費の受給者で自己負担のない方についても、無料で発行いたします。

明細書には薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、事前に申し出てください。

4. 東北厚生局青森事務所長への届出事項について

令和8年6月1日更新

当院では、以下の事項について東北厚生局青森事務所長への届出を行い受理されております。

【基本診療料】

情報通信機器を用いた診療に係る基準
電子的診療情報連携体制整備加算3（初・再診料）
継続的に質上げに係る取組を実施している保健医療機関の基準
一般病棟入院基本料（急性期一般入院料4）
救急医療管理加算
診療録管理体制加算2
急性期看護補助体制加算（25：1・看護補助者5割以
電子的診療情報連携体制整備加算2（入院基本料等加算）
重症者等療養環境特別加算
医療安全対策加算1
感染対策向上加算2
患者サポート体制充実加算
データ提出加算
入退院支援加算1
認知症ケア加算2
せん妄ハイリスク患者ケア加算
地域包括ケア入院医療管理料2

【入院時食事療養等】

入院時食事療養(I)

【その他届出】

酸素単価

【特掲診療料】

小児運動器疾患指導管理料
二次性骨折予防継続管理料1
二次性骨折予防継続管理料2
二次性骨折予防継続管理料3
救急外来医学管理料3
がん治療連携指導料
薬剤管理指導料
電子的診療情報評価料
医療機器安全管理料1
在宅医療DX情報活用加算
在宅時医学総合管理料及び施設入居等医学総合管理料
在宅患者訪問看護・指導料
検体検査管理加算(II)
CT撮影及びMRI撮影
外来化学療法加算2
無菌製剤処理料
脳血管疾患等リハビリテーション料(III)
運動器リハビリテーション料(I)
呼吸器リハビリテーション料(II)
胃瘻造設術
輸血管理料II
輸血適正使用加算
人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
看護職員処遇改善評価料74
外来・在宅ベースアップ評価料(I)の注5
入院ベースアップ評価料109

5. 特別の療養環境の提供

- 特別個室（3,300円）【1病棟】111号室、112号室
【3病棟】322号室
特別個室（2,200円）【1病棟】103号室、105号室
【3病棟】306号室、307号室、308号室、310号室、311号室
317号室、318号室、320号室、321号室、323号室

6. 保険外負担に関する事項について

当院では、病衣貸与料、紙おむつ代、各種診断書などにつきまして、その利用日数、使用回数等に応じた実費のご負担をお願いしております。（詳細は別紙料金表）

7. 入院時食事療養について

当院では、入院時食事療養費Ⅰの届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（朝食：午前8時、昼食：午後0時、夕食：午後6時）、適温で提供しております。

8. 当院において令和7年1月1日から令和7年12月31日までにを行った手術件数は下記のとおりです。

●主要手術件数(期間: 令和7年1月～令和7年12月)
医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術の実施状況

区分1に分類される手術		手術の件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	例
イ	黄斑下手術等	例
ウ	鼓室形成手術等	例
エ	肺悪性腫瘍手術等	例
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	例
区分2に分類される手術		手術の件数
ア	靱帯断裂形成手術等	22 例
イ	水頭症手術等	例
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	例
エ	尿道形成手術等	例
オ	角膜移植術	例
カ	肝切除術等	例
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	例
区分3に分類される手術		手術の件数
ア	上顎骨形成術等	例
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	例
ウ	パセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	例
エ	母指化手術等	例
オ	内反足手術等	例
カ	食道切除再建術等	例
キ	同種死体腎移植術等	例
区分4に分類される手術の件数		例
その他の区分に分類される手術		手術の件数
ア	人工関節置換術及び人工股関節置換術(手術支援装置を用いるもの)	64 例
イ	乳児外科施設基準対象手術	例
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	例
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び対外循環を要する手術	例
オ	経皮的冠動脈形成術	例
	内訳 (急性心筋梗塞に対するもの)	(例)
	(不安定狭心症に対するもの)	(例)
	(その他のもの)	(例)
	経皮的冠動脈粥腫切除術	例
	経皮的冠動脈ステント留置術	例
	内訳 (急性心筋梗塞に対するもの)	(例)
	(不安定狭心症に対するもの)	(例)
	(その他のもの)	(例)

令和8年2月1日揭示

9. 静脈採血、静脈注射及び留置針によるルート確保について

当院では、外来および各病棟に静脈採血・静脈注射または留置針によるルート確保ができる看護師を配置しております。